

平成 20 年度港まちづくり協議会の事業計画について

【港まちづくり協議会の目的】

港まちづくり協議会は、西築地学区を中心とした港周辺地区の環境整備に関するまちづくり事業を住民と行政との協働により企画及び実施することを目的とする。

1 港まちの魅力づくり・にぎわいづくり事業

(1) 集客イベントの実施

概要：ガーデンふ頭界限がにぎわいと活気にあふれたまちになることを目指し、江川線のゆとりある空間を活用した集客イベントなどを実施する。

主な事業内容：

①春のイベント

開催時期：平成 20 年 4 月上旬、平成 21 年 3 月下旬

開催場所：港橋広場公園、江川線沿いなど

概要：港橋広場公園ではフリーマーケットや大道芸人によるパフォーマンスなどを展開し、江川線沿いではオープンカフェの実験実施を検討する。

②夏のイベント

開催時期：平成 20 年 7 月下旬

開催場所：港橋広場公園、江川線沿いなど

概要：市民参加の手法を用い、サンバを中心に国際性豊かな内容が発表できる場を提供し、多文化交流が生み出す港らしい文化発信を行う。

③冬のイベント

開催時期：平成 20 年 11 月下旬～平成 21 年 1 月下旬

開催場所：港橋広場公園、江川線沿いなど

概要：築地口から港橋までの江川線沿いを中心にイルミネーションで冬の彩りを演出する。また、「ハンドベル」などによるステージイベントを検討する。

(2) **新規** チャレンジショップ (飲食業を除く)

概要：西築地学区における、熱意と独創性にあふれる事業者の創出と商業の活性化を目指し、空き店舗を協議会が借り上げ、創業を志す事業者 (=新しい発想を持った若者等) に対し、一定期間低廉な負担金で実験的に貸し出す。

(3) **新規** アートギャラリー

概要：アートを活用した魅力づくり・にぎわいづくりを目指し、空き店舗を協議会が借り上げ、若手芸術家などに対し、一定期間低廉な負担金で実験的に貸し出す。(一定期間経過後は実費負担をお願いする。)

2 暮らしやすい地域づくり事業

(1) 安心・安全のための地域パトロール

概要：西築地学区の暮らしやすいまちづくりをめざして、地域パトロールを実施する。

範囲：西築地学区一帯、午前 10 時から午後 10 時まで

(2) **新規** まちの縁側づくり (子育て・高齢者多世代交流サロン)

概要：乳幼児から高齢者までの幅広い世代間の交流を目指し、ひとりで暮らしていらっしゃるお年寄りの方や、退職して家にいらっしゃる方が気軽に立ち寄ってお茶を飲み、憩い、交流できる場、また、子育ての援助をし、同じ子育てをしている方々が交流できる場、さらには、子どもたちの勉強や遊びができる場として、多目的のスペースを備えたまちの縁側空間をつくる。

内容：子育てサロン、昔遊び教室、子ども自習室、健康づくり体操、高齢者交流サロンなどを検討

3 その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(1) **新規** 提案公募によるまちづくり事業の実施

概要：港まちの魅力づくり・にぎわいづくりや暮らしやすい地域づくりに向け、地域住民が「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動を支援する。

内容：1 事業につき上限 100 万円程度とする。

(2) **新規** 港まち文庫

概要：港まち文庫を設立し、まちの縁側（子育て・高齢者多世代交流サロン）で良質な図書を設置するほか、子どもたちの健やかな成長を目指し、西築地小学校へ、海に関係する図書を中心に知的好奇心を育む図書を寄贈する。

(3) **新規** 港まち紹介情報誌の発行

概要：西築地学区の魅力ある名所・店舗・人物などを紹介する情報誌を発行し、港まちの情報を発信する。

部数：1回につき15,000部（年2回）

(4) 調査検討事業

概要：港まちの魅力づくり・にぎわいづくりや暮らしやすい地域づくりを行うため、長期的なビジョンに基づき、協議会の事業のあり方・進め方について、地域住民の意向を踏まえた検討を行う。

内容：地域通貨と生ごみリサイクル、ワンデイシェフ、飲食業のチャレンジショップなどを検討

(5) 広報費

概要：港まちづくり協議会で検討された事柄や実施する事業について、地域住民をはじめ広く一般に知らせる。

内容：広報紙の作成、ホームページの運営 など

(6) 事務局運営経費

概要：協議会の事務局運営に必要な経費

内容：事務所借上げ費、事務機・パソコン等のリース料、事務局職員の人件費、税理士・公認会計士の顧問報酬費、電気、上・下水道使用料 など